

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目10番14号
 트레이ダーズホールディングス株式会社
 代表取締役社長 金 丸 勲

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法より議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、令和元年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面〔郵送〕による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月25日（火曜日）午前10時
（午前9時30分より開場いたします。）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館地下1階「AP浜松町」D・E・Fルーム
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

[事業報告]

- ・ 主要な営業所
- ・ 使用人の状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 会社の支配に関する基本方針

[連結計算書類]

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

[計算書類]

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会の決議通知については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tradershd.com/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、令和元年6月24日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話無料）

(提供書面)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、輸出や生産の一部に弱さが見られたことや欧米の政策不安や金融資本市場の変動の影響があったことなどから、先行き不透明な状況が続きました。一方、海外景気は中国における景気の減速、米中通商問題に起因する世界経済の不確実性もありましたが、先進国を中心に緩やかな回復傾向が続きました。

FX市場におきましては、平成30年4月に1米ドル＝106円台前半で始まった米ドル／円相場は、シリア情勢等の地政学的リスク緊迫化の懸念後退、原油高及び良好な米景気指標を背景に緩やかなドル高基調で推移し、平成30年11月下旬には1米ドル＝114円台となりました。しかしながら、12月19日に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）において政策金利の0.25%引き上げ及び継続的な利上げ姿勢が示されたことをきっかけに、世界的株安が進むとともにドルは売られ円高が進みました。平成31年1月3日、米ドルは5分間で108円後半から104円台に一時的に急落するなど不安定な相場となりましたが、その後は小動きの状況が続き、当連結会計年度末は1米ドル110円84銭で取引を終了しました。

一方、新興国通貨においては、平成30年8月10日に、米国人牧師の解放を巡ってトルコと米国の関係が悪化し、トルコリラが対ドルで一時20%急落したことをきっかけに、その他の新興国通貨に対する不安も高まり、一時的に新興国通貨が大きく下落するなど不安定な相場状況となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの主力事業であるFX取引事業は、子会社トレーダーズ証券株式会社（以下、「トレーダーズ証券」といいます。）において、『みんなのFX』（FX証拠金取引）、『みんなのシストレ』（自動売買ツールを利用したFX証拠金取引）、『みんなのオプション』（FXオプション取引）及び『TRADERS LIQUIDITY』（リクイディティ（流動性）供給サービス）のサービスをお客様に提供し収益確保を図ってまいりましたが、新たなユーザー層の取り込みを図るため、「より気軽（LIGHT）にFXを取引いただける」をテーマにした新ブランド『LIGHT FX』を平成30年10月末に立ち上げました。

当連結会計年度のトレーディング損益は、広告・マーケティング戦略の見直し及び新興国通貨への取り組み強化が奏功し、トルコリラ／円をはじめとする新興国通貨の顧客取引量が大きく伸びたこと等で、4,390,416千円（前期比2,864,848千円増、187.8%増）となりました。

一方、子会社株式会社ZEエナジー（以下、「ZEエナジー」といいます。）が営む再生可能エネルギー関連事業は、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働に向けて、継続して運転調整及び改良作業に注力してまいりました。『もがみまち里山発電所』については、平成29年7月に電力会社に対する売電を開始しましたが、採算ベースで連続稼働できるまでには至っておらず、連続稼働のために解決しなければならない課題に取り組んでいる状況です。重要な課題の1つであった含水率の低い乾燥木質チップの確保に関しては、新たな木質チップ乾燥設備を設置し、乾燥能力を高めております。現在の発電状況に関しては、含水率の低い乾燥木質チップが準備でき次第、断続的に売電を行っていますが、わずかな売電量にとどまっております。

当連結会計年度においては、『もがみまち里山発電所』の本格稼働に注力したため新規案件の受注はなく、完成工事高は、32,331千円（前期比22,082千円減、40.6%減）にとどまりました。

また、子会社株式会社Nextop. Asia（以下、「Nextop. Asia」といいます。）が営むシステム開発・システムコンサルティング事業は、FX取引システムの内製化を平成29年11月に完了したことで、当連結会計年度においては、仮想通貨取引に関連したシステムの開発を行うとともに、販売活動に注力し、当社グループ外部からの収益確保を図ってまいりました。

当連結会計年度のシステム開発・システムコンサルティング事業における当社グループ外部への売上高は、前期を上回り130,127千円（前期比46,936千円増、56.4%増）となりました。

以上の結果、受入手数料・その他の売上高等を含む営業収益合計は、4,654,185千円（前期比2,926,182千円増、169.3%増）となり、金融費用、完成工事原価等を差し引いた純営業収益合計は、4,359,525千円（前期比2,904,682千円増、199.7%増）と前期を上回りました。

一方、販売費及び一般管理費は、FX取引システムの内製化により外部ベンダーへ支払っていたFX取引事業の収益に連動するFXシステム利用料が減少したため、不動産関係費が398,623千円（前期比236,100千円減、37.2%減）に減少した一方、FX顧客獲得に注力したことで広告宣伝費等の増加により取引関係費が961,765千円（前期比248,504千円増、34.8%増）に増加したこと、及び当社の過去の財務諸表又は連結財務諸表における会計上の誤謬等の有無に関する調査を外務調査委員会へ委託した費用等の増加により事務費が287,926千円（前期比239,123千円増、490.0%増）に増加したこと等により3,298,499千円（前期比388,857千円増、13.4%増）と前期を上回りました。

その結果、営業損益は、1,061,025千円の営業利益（前期は、1,454,800千円の営業損失）となりました。営業外収益は、受取保険金13,643千円等により、29,066千円（前期比4,161千円増、16.7%増）となりました。

営業外費用は、借入金の増加により支払利息が178,167千円（前期比21,946千円増、14.0%増）に増加及び為替差損が29,054千円発生したものの、前期に計上していた持分法による投資損失（前期は63,449千円）の計上がなくなり、資金調達費用が14,283千円（前期比13,006千円減、47.7%減）に減少したこと等により、225,916千円（前期比37,612千円減、14.3%減）となりました。その結果、経常損益は、864,175千円の経常利益（前期は1,693,423千円の経常損失）となりました。特別利益は、みんなのビットコイン株式会社（以下、「みんなのビットコイン」といいます。）の全株式譲渡による関係会社株式売却益139,373千円を計上したこと等により、143,818千円となりました。

特別損失は、Nextop. Asiaがみんなのビットコイン向けに開発していた仮想通貨取引関連システム等の減損処理により減損損失115,605千円を計上したこと、ZEエナジーが材料貯蔵品についてたな卸資産評価損479,974千円を計上したこと、会計上の誤謬による有価証券報告書等の修正に関する金融庁からの課徴金納付命令に係る課徴金131,700千円を計上したこと等により、732,530千円（前期比1,612,512千円減、68.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、124,760千円の利益（前期は4,047,810千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各セグメントの事業の状況は以下のとおりです。

（金融商品取引事業）

トレーダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は前期比186.9%増の4,410,365千円、セグメント損益は1,788,935千円の利益（前期は599,303千円の営業損失）となりました。

なお、FX事業の当連結会計年度末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数	342,760口座	（前連結会計年度末比	37,403口座増）
預り資産	32,739,083千円	（前連結会計年度末比	20,015,857千円増）

（再生可能エネルギー関連事業）

ZEエナジーが営む当セグメントの営業収益は前期比55.2%増の97,162千円、セグメント損益は359,080千円の損失（前期は478,654千円の営業損失）となりました。

（システム開発・システムコンサルティング事業）

Nextop. Asiaが営む当セグメントの営業収益は、前期比70.2%増の995,331千円、セグメント損益は、22,739千円の利益（前期は267,469千円の営業損失）となりました。当該利益は、平成27年12月の株式交換でNextop. Asiaを完全子会社化した際に発生したのれんの償却費164,138千円（平成30年11月で償却完了）を差し引いた後のものです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、199,518千円であります。その主なものは、Nextop.Asiaによるオンライン外国為替取引システム開発に係る投資96,900千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の発行及び行使により634,478千円、トレーダーズ証券の社債発行により250,000千円の資金調達を実施いたしました。

④ 重要な組織再編等の状況

平成30年10月1日付で、みんなのビットコイン株式会社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第17期 (平成28年3月期)	第18期 (平成29年3月期)	第19期 (平成30年3月期)	第20期(当期) (平成31年3月期)
営業収益	2,938	2,941	1,728	4,654
うちトレーディング損益 (外国為替取引)	2,148	2,284	1,525	4,390
うち完成工事高	712	595	54	32
純営業収益	2,405	2,108	1,454	4,359
経常利益(△は損失)	△77	△1,487	△1,693	864
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は損失)	20	△1,496	△4,047	124
1株当たり当期純利益 (△は損失)(円)	0.31	△18.83	△46.44	1.20
総資産	16,179	14,702	14,908	36,973
純資産	3,379	2,679	465	3,289

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成31年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	事 業 内 容
トレイダーズ証券株式会社	2,324百万円	100.00%	金融商品取引事業
株式会社Z E エナジー	107百万円	100.00%	再生可能エネルギー関連事業
株式会社Nextop.Asia	183百万円	100.00%	システム開発及び保守運用
トレイダーズインベストメント 株 式 会 社	182百万円	100.00%	投資事業

- (注) 1. 当事業年度末日における連結子会社は上記重要な子会社4社を含めた8社となり、持分法適用関連会社は1社となります。
2. 前連結会計年度において重要な子会社であったみんなのビットコイン株式会社は、平成30年10月1日付で株式を売却したため、重要な子会社から除外しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額	当 社 の 総 資 産 額
トレイダーズ証券株式会社	東京都港区浜松町一丁目10番14号	1,058百万円	2,970百万円
株式会社Nextop.Asia	東京都港区浜松町一丁目10番14号	1,102百万円	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、下記の課題について重点的に取り組み、収益力の強化並びに経営体質の強化に努めるとともに、法令を遵守する内部管理体制を強化し、企業体質の健全性をより一層高めてまいります。

① 主力事業(金融商品取引事業)の競争力強化

トレーダーズ証券が提供するFX証拠金取引『みんなのFX』及び『LIGHT FX』、FXオプション取引『みんなのオプション』、さらにシステム・トレード機能を搭載した『みんなのシストレ』について、継続的な機能強化と顧客利便性の向上に取り組み、スプレッド競争だけではなくサービス面での付加価値により他社との差別化を図ってまいります。

FX取引のカバーディーリングの収益性を高めるためのディーリング手法の継続的な改善の実施や、集客力増強に向けたマーケティング施策の多様化を行ってまいります。また、個人投資家向けの商品ラインアップの拡充やB to B ビジネスの強化による取引量(比率)の増加を図り、収益力の向上に努めてまいります。

② 新規事業(再生可能エネルギー関連事業)への取り組み

当社グループは、FX取引事業のみに依存した事業構造では、中長期的に成長拡大を続けていくことが益々難しくなると想定しております。

そこで、新たな成長の柱となる事業分野への進出が必要不可欠と判断し、木質バイオマスガス化発電装置の製造・販売事業を営むZEエナジーを株式交換により完全子会社化することで、将来的に大きな成長が見込まれる再生可能エネルギー関連事業に進出してまいります。

ZEエナジーは、主に木質バイオマスガス化発電装置製造及び販売事業を展開しており、現在、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の、より一層の最適化・稼働の効率化を図るため、必要な改修を断続的に行っております。

これらの案件の製造過程で習得した知識・経験・技術を活かし、また、当該木質バイオマスガス化発電装置製造の汎用化に向けた各種取り組みを強化することで、効率的な製造技術工程の確立や製造工期の短縮を目指してまいります。

その上で、当社グループが創業以来培ってきた金融事業、ベンチャー企業ビジネスのノウハウと国内外で築いたネットワークを活用し、相乗効果が期待される事業展開を目指してまいります。

③ 外部からの資金調達による財務基盤の安定化

当社グループが注力するFX取引事業は、収益が相場動向に強く影響を受け、日々変動するため、業績見通しの予測が難しいばかりでなく、資金繰りにおいては顧客の取引損益の増減により生じる日々のカバー先金融機関との決済、顧客区分管理信託の受払に関する必要額が予見しづらく、時として多額に上ることも想定されるため、手許の待機資金を十分厚く保持することが必要になります。また、財務基盤の強化として自己資本規制比率のより一段の増強、安定化を図ることは、金融商品取引事業者としての信用力・規制対応力の向上と、顧客や取引先からの信頼獲得を通じた営業力強化に不可欠のものとして認識しております。

木質バイオマスガス化発電装置の製造・販売を手掛けるZEエナジーでは、現在は顧客から注文を受けて設備を製造・納入する受注生産・販売を行っておりますが、将来的には、関連会社ZEデザインとの合弁事業として売電事業化、当社グループとして自社所有の木質バイオマスガス化発電装置の全国及び海外展開を企図しており、そのための建設・運営用資金の確保もまた中長期的に重要であると認識しております。

これらの状況を踏まえ、今後も、当社グループの財務基盤の安定化、事業の発展のために、資金調達が必要と判断した場合には、第三者割当増資又は新株予約権等のエクイティ・ファイナンス及び社債等のデット・ファイナンス等、可能な限りの資金調達方法を検討し、実行を図ってまいります。

④ 低コスト体制の徹底

トレイダーズ証券のFX取引事業では、平成29年11月に『みんなのFX』等のシステム及び『みんなのシストレ』等のシステムを一つのプラットフォームに統合し、システム関連費用の低減、当社グループ内での資金還流を図ることができました。今後とも、当社グループは、利益率をより一層高めていくため、システム関連費用を含む販売費及び一般管理費の継続的なコスト削減を徹底して行うことにより、さらなる損益構造の改善に取組んでまいります。

⑤ 人材の確保・育成

当社グループが、業容の拡大及び経営体質の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。当社グループでは、新規プロジェクトへの登用、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立などに取り組むことで、将来、当社の核となる優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、外部有識者を招き情報共有及び意見交換を行う場としてコーポレートガバナンス委員会を設置するとともに、独立役員3名（当社社外監査役2名及び社外取締役1名）を選任して客観的かつ中立的な視点からの経営監視をお願いすること等により、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、証券取引所の上場規則に基づき平成27年6月1日に適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」については、基本5原則を遵守するとともに、その趣旨・精神を踏まえて今後も引き続き、当社に相応しいコーポレート・ガバナンスのあり方を追求していくとともにさらなる強化を図ってまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、コンプライアンスが企業価値を支える骨格であるとの強い確信のもと、コンプライアンス体制の強化に取り組み、企業活動の健全性を高め、あらゆるステークホルダーから、より一層信頼されるよう努めております。特に、当社グループの中核を担うトレーダーズ証券においては、法令等遵守に係る取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンスの基本方針」に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」「倫理コード」を制定し、「コンプライアンス・プログラム」に従い、内部管理統括責任者の監督の下、金融商品取引法その他の法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって業務運営を行ってまいります。

また、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制に関する基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、それらの課題に取り組んできております。

当社グループが有する金融、システム、再生可能エネルギーの各コアビジネスの強化を進めるとともに、各事業の特長を活かした形で事業領域の融合を図り相乗効果を高めていくとの経営戦略のもと、経営企画部を中心として、各コアビジネスの展開に伴うリスクへの対応、事業特性に応じた各子会社における経営管理及び当社による子会社管理・プロジェクト管理の強化、財務情報を含む各種情報の伝達・コミュニケーションの円滑化を徹底してまいります。

さらに、財務諸表の適正性に対する信認の向上を図ることは、当社にとっての重要な責務であると認識しており、財務部門の充実を図るとともに、金融商品取引法の定めに従って当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検証し、有効性を確認する内部監査部門を充実させ、当社グループの各コアビジネスの展開に即した的確な評価を行うよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社は純粋持株会社であり、次の事業を営む会社の経営支配及び経営管理を行っております。事業部門別の主要な商品・サービス等は下表のとおりであります。

事業区分	主要商品・主要製品
金融商品取引事業	(外国為替証拠金取引) みんなのFX みんなのシストレ LIGHT FX (外国為替オプション取引) みんなのオプション
再生可能エネルギー関連事業	バイオマス発電システム<MBIOシリーズ> メタン発電システム 炭化装置<ZEBIOシリーズ> 小水力発電システム バイオマスペレット製造システム バイオマスボイラー
システム開発・システムコンサルティング事業	金融システム開発・システムの保守・運用

(6) 主要な借入先の状況（平成31年3月31日現在）

借入先	借入残高
金丸貴行	210,000千円
金丸多賀	120,000千円
株式会社旭興産	100,000千円
株式会社TRY	100,000千円
城南信用金庫	72,351千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成31年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 210,000,000株
- ② 発行済株式の総数 145,804,736株
- ③ 株主数 18,722名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K パ ワ ー	17,520,000株	12.02%
有 限 会 社 ジ ャ イ ア ン ド ア ー ル	16,777,800株	11.51%
金 丸 多 賀	12,300,078株	8.44%
金 丸 貴 行	4,757,000株	3.26%
ツ バ メ 工 業 株 式 会 社	4,174,000株	2.86%
株 式 会 社 旭 興 産	3,943,600株	2.71%
貴 多 株 式 会 社	3,900,000株	2.68%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	3,567,400株	2.45%
株 式 会 社 S B I 証 券	2,600,900株	1.78%
株 式 会 社 江 寿	2,063,833株	1.42%

(注) 1. 大株主の株主名及び持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は自己株式(14,585株)を控除して計算しております。

2. 発行済株式の総数は、次の事由により前事業年度末日から48,206,000株増加しております。

- ① 第9回ストックオプションの権利行使 460,000株
- ② 第12回新株予約権の権利行使 6,050,000株
- ③ 第三者割当増資(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))による株式発行 41,696,000株

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成31年3月29日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))により、発行済株式の総数が41,696,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,042,400千円増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成31年3月31日現在）
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	金丸 勲	トレイダーズインベストメント株式会社 取締役 株式会社ZEエナジー 取締役 株式会社Nextop, Asia 取締役 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査役
取締役副社長	中川 明	株式会社Nextop, Asia 取締役 株式会社ZEエナジー 取締役 トレイダーズインベストメント株式会社 取締役 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査役
取締役	加藤 潤	トレイダーズインベストメント株式会社 取締役 当社経営管理部長
取締役	島田 雄大	Compartimos En Filipinas, Inc. Director Masterpiece Group (Philippines), Inc. Treasurer TT&V Consultancy Inc. Chairman GLATS Management and Advisory Services, Inc. President
取締役	上田 美帆	サンライズ法律事務所 パートナー弁護士 ジェコス株式会社 補欠監査役
常勤監査役	土屋 修	トレイダーズインベストメント株式会社 監査役 株式会社Nextop, Asia 監査役 株式会社ZEエナジー 監査役 トレイダーズ証券株式会社 監査役
監査役	大網 英道	トレイダーズ証券株式会社 監査役 大網公認会計士事務所 所長
監査役	渡邊 剛	トレイダーズ証券株式会社 監査役 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 島田雄大氏及び上田美帆氏は、それぞれ社外取締役であります。
 2. 大網英道氏及び渡邊剛氏は、それぞれ社外監査役であります。
 3. 監査役大網英道氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、長年にわたり会計に係る知識経験を積み重ねております。
 4. 当社は、社外取締役上田美帆氏並びに社外監査役大網英道氏及び渡邊剛氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	取締役	6名 (2名)	107,820千円 (10,500千円)
監 (うち社外監査役)	監査役	3名 (2名)	24,000千円 (12,000千円)
合	計	9名	131,820千円

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役は年額300,000千円(平成17年6月24日株主総会決議)、監査役は年額100,000千円(平成17年6月24日株主総会決議)であります。
2. 取締役の報酬等の額には、平成30年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第426条第1項及び第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約は、非業務執行取締役及び監査役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該非業務執行取締役及び監査役の損害賠償責任を最低責任限度額(会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額)に限定する旨を約しています。

④ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役島田雄大氏は、GLATS Management and Advisory Services, Inc. のPresident、及びTT&V Consultancy Inc. のChairmanであります。TT&V Consultancy Inc. と当社の間でアドバイザリー業務契約を締結しております。その他の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。
- 取締役上田美帆氏は、サンライズ法律事務所のパートナー弁護士であります。サンライズ法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。
- 監査役大網英道氏は、大網公認会計士事務所の所長であります。大網公認会計士事務所と当社の間には特別の関係はありません。
- 監査役渡邊剛氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナー弁護士であります。アンダーソン・毛利・友常法律事務所と当社の間には特別の関係はありません。

- ・監査役大網英道氏及び渡邊剛氏は、トレーダーズ証券株式会社の社外監査役であります。トレーダーズ証券株式会社は当社の完全子会社であり、当社は同社と業務支援契約を締結し、経営指導、財務業務等の業務支援を行っております。

(b) 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

(c) 主要取引先等の特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(d) 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

取締役 島田雄大	当事業年度開催の取締役会24回のうち22回に出席いたしました。主に長年にわたる金融機関での業務経験をとおして培われた、金融・財務に関する知識・知見に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 上田美帆	平成30年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての法務・コンプライアンス等に関する知識・知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 大網英道	当事業年度開催の取締役会24回のうち22回に出席し、また当事業年度開催の監査役会20回のうち18回に出席いたしました。公認会計士の資格を持つ職業専門家であるほか、財務及び会計に関する深い知見に基づき、主に財務及び会計に係る的確な助言及び提言を行っております。
監査役 渡邊剛	当事業年度開催の取締役会24回のうち20回に出席し、また当事業年度開催の監査役会20回のうち19回に出席いたしました。弁護士の資格を持つ職業専門家であるほか、国内最大手の法律事務所のパートナーとして金融財務を手がけており、弁護士としての深い知見に基づき、主に法律に係る的確な助言及び提言を行っております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	36,091,493	流 動 負 債	32,960,560
現金及び預金	1,630,089	トレーディング商品	550,405
たな卸資産	5,170	預り金	134,232
預託金	30,990,102	顧客からの預り金	180
顧客分別金信託	30,985,000	その他の預り金	134,052
その他の預託金	5,102	受入保証金	31,298,682
トレーディング商品	276,905	外国為替受入証拠金	31,251,525
完成工事未収入金	20,476	その他の受入保証金	47,157
短期差入保証金	2,795,311	短期借入金	115,000
外国為替差入証拠金	2,711,335	1年内返済予定の長期借入金	130,836
その他の差入証拠金	83,976	リース債務	1,017
その他	381,985	未払法人税等	376,854
貸倒引当金	△8,547	その他	353,530
固 定 資 産	878,415	固 定 負 債	722,845
有形固定資産	33,773	社債	250,000
建物	13,486	長期借入金	390,027
土地	0	リース債務	905
工具、器具及び備品	18,043	退職給付に係る負債	24,276
機械装置及び車両運搬具	520	その他	57,635
リース資産	1,723	負 債 合 計	33,683,405
無形固定資産	466,386	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	465,453	株 主 資 本	3,290,292
その他	932	資本金	6,329,587
投資その他の資産	378,255	資本剰余金	7,593,230
投資有価証券	138,458	利益剰余金	△10,629,346
長期立替金	224,476	自己株式	△3,178
繰延税金資産	177,033	その他の包括利益累計額	△2,657
その他	63,603	その他有価証券評価差額金	56
貸倒引当金	△225,316	為替換算調整勘定	△2,713
繰延資産	3,123	非支配株主持分	1,992
開業費	3,123	純 資 産 合 計	3,289,627
資 産 合 計	36,973,032	負 債 純 資 産 合 計	36,973,032

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収入	16,128	
受入手数料	4,390,416	
金融収益	2,345	
完成工事	32,331	
その他の売上	198,065	
その他	14,898	4,654,185
金融費用		9,835
完成工事の原価		118,119
その他の営業の原価		166,705
営業及び一般管理費		4,359,525
営業外収益		3,298,499
受取利息及び配当	6,999	
債権取及配当	84	
匿名組合投資	3,616	
受取保の	13,643	
その他	4,722	29,066
営業外費用		
支払替利	178,167	
為替差	29,054	
資金調達	14,283	
開業費	4,165	
その他	245	225,916
経常利益		864,175
特別利益	139,373	
関係会社株式売却益	4,445	143,818
新株予約権戻入		
特別損失		
固定資産除却	2,881	
投資有価証券評価	2,368	
減損	115,605	
課徴金	131,700	
たな卸資産評価	479,974	732,530
税金等調整前当期純利益		275,464
法人税、住民税及び事業税	328,894	
法人税等調整額	△177,033	151,861
当期純利益		123,602
非支配株主に帰属する当期純損失		1,158
親会社株主に帰属する当期純利益		124,760

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	290,797	流 動 負 債	272,029
現金及び預金	82,784	預り金	5,705
立替金	5	関係会社短期借入金	223,000
関係会社短期貸付金	3,044,394	1年内返済予定の長期借入金	17,324
その他	162,521	リース債務	1,017
貸倒引当金	△2,998,908	未払法人税等	1,210
固 定 資 産	2,679,262	未払金	586
有形固定資産	9,856	未払費用	23,184
建物	5,469	固 定 負 債	357,907
工具、器具及び備品	2,663	長期借入金	330,688
リース資産	1,723	長期預り金	22,706
車両運搬具	0	リース債務	905
無形固定資産	145	退職給付引当金	3,581
ソフトウェア	145	その他	24
投資その他の資産	2,669,261	負 債 合 計	629,936
投資有価証券	615	純 資 産 の 部	
関係会社株式	2,525,608	株 主 資 本	2,340,067
関係会社長期貸付金	100,000	資本金	6,329,587
長期差入保証金	43,037	資本剰余金	7,594,357
資 産 合 計	2,970,060	資本準備金	7,579,758
		その他資本剰余金	14,599
		利益剰余金	△11,580,698
		その他利益剰余金	△11,580,698
		繰越利益剰余金	△11,580,698
		自己株式	△3,178
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	56
		その他有価証券評価差額金	56
		純 資 産 合 計	2,340,124
		負 債 純 資 産 合 計	2,970,060

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社経営指導料	482,400	
その他営業収益	33,649	516,049
純 営 業 収 益		516,049
販売費及び一般管理費		810,273
営 業 損 失		294,224
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	10	
為替差益	1,016	
償却債権取立益	5,061	
その他	566	6,655
営 業 外 費 用		
支払利息	171,188	
資金調達費	11,968	183,156
経 常 損 失		470,725
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	4,445	4,445
特 別 損 失		
貸倒引当金繰入額	886,109	
債権放棄損	123,825	
課徴金	131,700	1,141,634
税引前当期純損失		1,607,915
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当 期 純 損 失		1,609,125

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月21日

トレーダーズホールディングス株式会社
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 町 出 知 則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関 和 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月21日

트레이ダーズホールディングス株式会社
 取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 町 出 知 則 ㊞
 業務執行社員
 指定有限責任社員 公認会計士 関 和 輝 ㊞
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トレーダーズホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月23日

トレイダーズホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 土 屋 修 ㊟

監 査 役 大 網 英 道 ㊟

監 査 役 渡 邊 剛 ㊟

(注) 監査役 大網英道及び監査役 渡邊剛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、当期末（平成31年3月31日）現在におきまして、繰越利益剰余金の欠損額11,580,698,192円を計上しております。当社では、早期の業績回復と財務体質の健全化を推し進めるべく努力しておりますが、繰越損失の解消には相当の期間を要するものと見込まれます。

つきましては、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより、この欠損金を填補し、与信力の向上を図るとともに、今後の株主還元（配当及び自己株式取得）を含む資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続を実施したいと存じます。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。

また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額6,329,587,484円を4,829,587,484円減少し、1,500,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

令和元年7月30日（予定）

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額7,579,758,003円を7,079,758,003円減少し、500,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

- (3) 資本準備金の額の減少の効力発生日
令和元年7月30日（予定）

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金11,909,345,487円のうち11,580,698,192円を繰越利益剰余金に振替、欠損填補に充当いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
 その他資本剰余金 11,580,698,192円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 11,580,698,192円
- (3) 効力発生日
 令和元年7月30日（予定）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員が本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	かなまる いさお 金丸 勲 (昭和38年11月3日生) 〔再任〕	平成7年6月 ダイワフューチャーズ㈱ (現ひまわり証券㈱) 取締役 平成11年12月 当社 代表取締役 平成18年4月 トレイダーズ証券分割準備㈱ (現トレイダーズ証券㈱) 代表取締役 平成21年1月 トレイダーズ証券㈱ 代表取締役 平成21年3月 当社 取締役 平成21年6月 トレイダーズ証券㈱ 取締役 平成22年5月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成24年5月 トレイダーズ証券㈱ 代表取締役 平成25年4月 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー㈱ (現 ㈱Nextop.Asia) 取締役 平成25年11月 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査 役 (現任) 平成28年1月 トレイダーズインベストメント㈱ 取締役 (現任) 平成29年6月 ㈱ZEエナジー取締役 (現任) 平成30年6月 ㈱Nextop.Asia取締役 (現任)	231,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループの創業期における事業の立ち上げから今日に至るまで、グループ経営に関する豊富な経験・実績及び経営に関する幅広い知見を有しており、当社が目指す新規事業の創出と既存事業の活性化の推進による企業価値の最大化のためにふさわしい人物であると判断し、候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	なかがわ あきら 中川 明 (昭和42年6月16日生) [再任]	平成12年11月 当社 監査役 平成15年4月 当社 取締役 平成16年6月 当社 取締役副社長 平成18年5月 ㈱ジャレコ・ホールディング 平成22年6月 当社 取締役 平成24年5月 トレイダーズ証券㈱ 取締役 平成25年4月 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー㈱ (現 ㈱Nextop.Asia) 取締役 平成25年4月 ㈱Nextop.Asia 社外取締役 平成25年5月 ㈱ZEエナジー 取締役(現任) 平成25年11月 PT. PIALANG JEPANG BERJANGKA 監査役(現任) 平成27年2月 ㈱マーズマーケティング 取締役 平成27年4月 ㈱Liquidマーケティング 取締役 平成28年1月 トレイダーズインベストメント㈱ 取締役(現任) 平成28年4月 ㈱Nextop.Asia 取締役(現任) 平成28年7月 当社 取締役副社長(現任)	396,900株
【取締役候補者とした理由】 当社及び当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い知見を有しており、連結子会社の経営指導並びに今後のグループ成長戦略の維持・強化のためにふさわしい人物であると判断し、候補者となりました。			
3	かとう じゅん 加藤 潤 (昭和51年10月28日生) [再任]	平成11年4月 住宅金融公庫(現 住宅金融支援機構) 平成15年7月 当社 為替事業部 平成18年11月 当社 経営企画部 課長 平成21年2月 当社 総務部長 平成21年4月 トレイダーズ証券㈱ 経営企画室 課長 平成21年10月 同社 社長室長 平成24年2月 当社 経営管理部長(現任) 平成24年5月 当社 執行役員 平成28年6月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 トレイダーズインベストメント㈱ 取締役(現任)	23,700株
【取締役候補者とした理由】 当社及び当社グループ会社において、入社以来、積み重ねてきた管理関連部門の業務経験を、今後のグループ機能の高度化(管理部門の標準化)及び新規戦略等のためにふさわしい人物であると判断し、候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	うへだ みほ 上田 美帆 (昭和47年1月19日生) [再任]	平成11年4月 弁護士登録 平成17年4月 立教大学法科大学院講師 平成28年4月 立教大学観光ADRセンター調停人 (現任) 平成29年4月 サンライズ法律事務所パートナー 弁護士 (現任) 平成30年6月 株式会社ジェコス補欠監査役 (現任) 平成30年6月 当社 社外取締役 (現任)	一株

【社外取締役候補者とした理由】

弁護士としての企業法務やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有していることから、当社の経営を客観的立場から独立性をもって適切に監督を行っていただけるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者 上田美帆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上田美帆氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
4. 上田美帆氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 上田美帆氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去に受けたことはありません。
6. 当社は上田美帆氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 上田美帆氏は、㈱東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 土屋修氏が、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、下表のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
つちや 土屋 (昭和31年9月27日生) おさむ 修 [再任]	昭和59年10月 ダイワフューチャーズ㈱ (現 ひまわり証券㈱) 平成4年12月 同社 人事採用部 課長 平成11年12月 当社 為替事業部マネージャー 平成12年11月 当社 為替事業部チーフマネージャー 平成21年4月 トレイダーズ証券㈱債権管理部長 平成21年9月 同社 FX業務部長 平成23年6月 当社 常勤監査役 (現任) 平成24年5月 トレイダーズ証券㈱監査役 平成25年4月 トレイダーズフィナンシャルテクノロジー ㈱ (現 ㈱Nextop.Asia) 監査役 (現任) 平成27年12月 ㈱ZEエナジー監査役 (現任) 平成28年1月 トレイダーズインベストメント㈱監査役 (現任) 平成28年12月 みんなのビットコイン㈱ (現 楽天ウォレット㈱) 監査役 平成30年6月 トレイダーズ証券㈱監査役 (現任)	39,900株
<p>【監査役候補者とした理由】 土屋修氏は、当社入社以後、為替事業部、子会社の債権管理部長、FX業務部長等、FX事業全般を経験し、当社事業の構造に精通した常勤監査役として、子会社を含めた当社グループの監査を主導しております。事業規模が拡大し続ける当社グループの経営が適法性・適正性を維持できるよう、当社の監査業務をより充実させることが期待できると判断したことから、引き続き同氏を監査役として選任をお願いするものです。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、土屋修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に選任された田村稔郎氏について、本定時株主総会の開始の時をもって選任の効力が失効することから、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

田村稔郎氏は社外監査役としての候補者となります。

本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間とします。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、下表のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
たむら としろう 田村 稔郎 (昭和27年3月9日生) [再任]	昭和55年11月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 平成11年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人 トーマツ)入社 平成14年8月 同法人 代表社員 平成17年12月 田村公認会計士事務所所長(現任) 平成20年7月 シンプロメンテ(株)(現 シンメンテホール ディングス(株)) 監査役(現任) 平成28年2月 (株)キャンドゥ取締役(監査等委員) (現任)	一株
【補欠監査役候補者とした理由】 田村稔郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な知見を活かし当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を補欠の社外監査役候補者としました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者田村稔郎氏は補欠の社外監査役候補者となります。
3. 田村稔郎氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

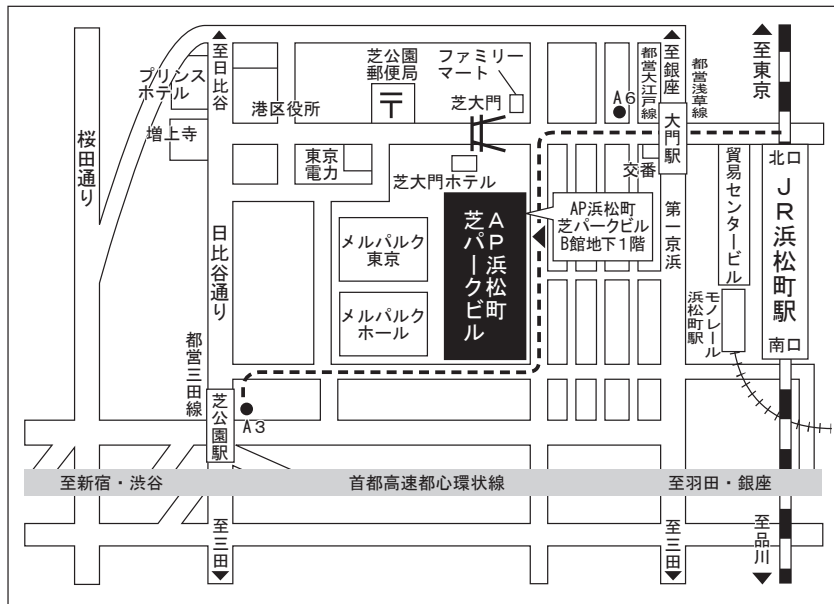
株主総会会場ご案内図

「AP浜松町」 D・E・Fルーム

〒105-0011

東京都港区芝公園2丁目4番1号

芝パークビルB館地下1階



最寄駅
都営三田線 芝公園駅 (A3出口) 徒歩3分
都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 (A6出口) 徒歩3分
J R 京浜東北線・山手線 浜松町駅 (北口) 徒歩7分

※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。